

■第4回 介護保険運営協議会の記録

日 時：平成28年12月19日（月）14時～16時

場 所：宝塚市役所 特別会議室

出席者：大和委員、杉浦委員、塚本委員、曾我委員、牧野委員、佐藤（雅）委員、小田中委員、横山委員、神田委員、額田委員、福本委員

次 第：1 開会

2 協議事項

（1）介護保険事業計画アンケートについて

3 報告事項

（1）介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

（2）エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画について

（3）国の動向について

（4）前回の議事について

4 その他

会議の経過

○開会

○配布資料の確認

○13名中11名出席につき会は成立、傍聴者0名

（会 長）

・では次第に沿って事務局より説明を。

○事務局より介護保険事業計画アンケートについて資料説明

（委 員）

・資料1-4のウ、認定調査員による聞き取りとあるが、どういう人が行うのか。

（事務局）

・通常介護保険の申請をすると調査にうかがう認定調査員がいるが、これは市が委託した事業者の研修を受けた調査員で、その調査に合わせてアンケート調査も行ってもう予定だ。

（委 員）

・第7次の介護保険計画ということだが、1回目からやっているとすればかなりの回数のアンケートを行っていると思う。また、国の項目も参考にし、専門部会でも検討しているとなれば大ぶれはせず掌握できていると思う。

・資料2で削除しているが理由はなんなのか。

・全体を通して、介護保険に対して大きな項目として2つ興味があるのだが、負担額を支払いきないから利用していないというケースなどは最近何か事件にもつながっていると思うので、このあたりを何らかの形で掌握できないか。

・また、第1回目の協議会からずっと参加しているが、介護保険の財政状況がどんどん厳し

くなっている。事業者代表もおられるので言いづらいが、サービスが過剰になり無駄なサービスが提供されることで本人のADL機能が退化してしまっているのではないか。こうしたサービス過剰の視点で市民意識がどのようになっているのか盛り込めないか。

- ・ 過去調査のなかで自由記述欄があると思うが、過去調査でそうした部分について触れているものはあったのか。また、自由記述をこの部分に反映しましたといえるところなどはあるのかうかがいたい。
- ・ 最後に、元職員なのでアンケート調査の性別で「自認する性別」というような選択肢はこれまで聞いたことがない。最近の宝塚市のアンケートすべてにこれが入っているのか。

(事務局)

- ・ 削除理由については、前回調査では行ったが、ニーズについてこの項目から把握にはつながらないのではないかとということで、庁内で検討した結果削除ということになった。
- ・ 負担できないから利用していない可能性については、直接的には設問はないが、負担感に関する設問が問29～28などでふれている。また、前々回の事業計画策定委員会で所得段階と対支給限度額比率のデータをお示ししたが、3年前を見る限りでは相関関係は見られず、所得が低くても使っている人は使っており使わない人は使わないという結果だった。この点についてはまたお示しできるかもしれない。
- ・ サービスの過剰利用については、問20で利用意向や現在の状況を聞いているが、ここで利用しているが回数を減らしたいという選択があるので、ここで把握するつもりだ。
- ・ 自由記述については、正直あまり整理できていない状況だ。

(委員)

- ・ それなりに自由記述があるのであればしっかりチェックして参考になるものは取り込んでもらいたい。

(会長)

- ・ 自由記述はなかなか政策に即反映させるのは難しい部分もあると思うが、だからと言って政策に反映しないという訳にはいかない。今回も出てきたものについては精査をお願いしたい。
- ・ あと性別の部分はどうか。

(事務局)

- ・ 自認する性については、最近は自分の性をどのようにとらえているのかという流れもあることから、本市の他の調査についてはどうか分からないが、このような形が適切ではないかということで今調査はこのようにしてある。

(委員)

- ・ 疑問点にはお答えいただけたので、修正可能な点があれば反映をお願いし、今後の介護保険事業全体のなかでも考えていただければと思う。

(委員)

- ・ 介護を受けている人の調査については、調査員が同席するのか。それとも自分で回答して返却するのか。

(事務局)

- ・ 2種類あり、郵送するのは在宅の要援護者需要調査となり、これは同席しない。もうひと

つの国の調査については聞き取り調査なので、調査員が聞き取りながら調査票に起こしていく形になる。

(委員)

・独居の人は反映されないということか。

(事務局)

・独居でも無作為抽出によりアンケートが届く。資料3にあるようにアンケートが書けない状態であれば、家族やケアマネなどの手伝いを得て回答することになる。

(委員)

・独居の高齢であればこれをひとりで答えるのはなかなか大変ではないかと感じた。そういう人だけが沈んでしまい、結果から漏れるのではないかと心配だ。

(事務局)

・サービス利用者に送付するため、そうした場合はケアマネの手助けが得られると思う。

(委員)

・ケアマネのフィルターを通すことになるのではないか。

(事務局)

・ケアマネが本人に代わって記入するためどうしてもその可能性はあるが、これは家族が代わっても同じであり難しいところだ。

(委員)

・特に問20あたりは完全にフィルターがかかるのではないか。

(会長)

・問18のサービスの不満などはなかなかケアマネには答えづらいかもしれない。基本的には回答の手助けは家族を想定しており、他にも収入などもあるのでケアマネでは難しい部分もある。

(委員)

・資料3の問20は訪問介護ということでもいいのか。

(事務局)

・そうだ。

(委員)

・問6で住まいについて聞いているが、実際にかかわっていると、自宅で住みたいという人は多い。住みたい理由部分で、不便というのは曖昧ではないか。何が不便なのか、交通、バリアフリー問題等、もう少し具体的に聞けないか。

(事務局)

・具体的にするのは可能なので、項目案として何かあるだろうか。

(委員)

・買い物などもあるだろう。

(委員)

・バス、駅が遠いなどの交通面やそこが明らかになればもう少し住みやすくなるのではないか。

(事務局)

・日常生活圏域でも同じようなことを聞いているので、そちらも参考にしながら設問を検討したい。

(会 長)

・家の構造が不便なのか、交通や買い物といった外部の環境なのかをはっきりさせればよいのか。

(委 員)

・外に出るのに交通の便が悪い、または交通量が多い、坂道などがあるのではないかな。

(委 員)

・交通の便等はアンケートをとっても解決のしようがないので、家の設備かそれ以外くらいでいいのではないかな。

(委 員)

・資料3の問4の1、民生委員として290世帯を見守りしているが、今年3人の独居高齢者が坂が多く病院や買い物に行くにも不便ということで施設に入ったり引っ越したりしている。まさに不便だから住み続けたくないというケースだろう。

(会 長)

・多分設問を作った段階の想定は家の中の構造よりも坂道等を指しているのではないかな。特に宝塚では坂が多いので、住み続けられない理由としては高齢になって坂の上にある住宅だからという話になるのではないかな。

(委 員)

・確かに指摘の通り解決は難しい面だが、エレベーターがなかったり停止階が限られたマンションに住んでおり、高齢では昇り降りが非常に困難で転出する人も多いようなので、こうしたケースも含まれるのではないかな。

(委 員)

・家やマンションを買うときに構造を確認していないのだろうか。

(委 員)

・購入する若いころは自由に移動できるが、高齢化により足腰が弱ると住み続けるのがつらいということになるのだろうか。

(会 長)

・では設問は不便な理由を少し明確にするという方向でいいだろうか。

(委 員)

・そうすると、その前の設問で住み続けたいという回答のなかには、引っ越すお金がないから住み続けるしかないというネガティブな意味も拾ってしまうのではないかな。

(会 長)

・積極的に住み続けたいのと、経済的に住み続けるしかないというのは一線を画していると考えたい。

・構造等の自宅内と交通等の外的なハード要因の2つに分けるか、それとも外的要因だけを聞くのでいいかどうかだろう。時間的にも厳しいので一任で構わないだろうか。

(事務局)

・何のためのアンケートかと考えると、自宅内の段差がなければ介護保険を使わずに住み続

けられるのかであるとか、外の階段等の環境面がクリアできれば住み続けられるといったことが分かれば意味があると思うので、その方向性で調整したい。

(会 長)

- ・では、家の問題なのか、外部の環境の問題なのかを合わせて調査する方向でいいだろうか。

○一同承認

○事務局より介護予防・日常生活支援総合事業の実施について資料説明

(委 員)

- ・訪問型Aにもう手を挙げているところはあるのか。

(事務局)

- ・35ページにあるが、29年2月に指定申請の受付なので、まだ現時点では見当がつかない。

(委 員)

- ・Aになるか訪問介護になるかは、ケアマネージャーに任されることになるのか。

(事務局)

- ・7ページ、利用手続きについてはすべての人が要介護認定を受けることを基本としており、サービス利用については21ページにあるように、現在予防給付の利用者においては円滑な制度移行ができるようケアマネージャーにより引き続き現行と同じサービスが必要とされれば継続して利用していただける。
- ・下にある厚労省のQ&Aにおける回答内で、事業移行前からサービスを利用している場合はその状態像を踏まえ、ケアマネジメントの必要性が認められれば既存サービスの利用が可能となる仕組みを検討するとあり、また時間の経過により要支援の状況は変化する場合もあるためその状態像に応じた適切な支援が行われる必要があるとなっている。よって、状態像が変わらなければ基本的には引き続き同じサービスを使えるということになる。

(委 員)

- ・Aになるのか現状と同じになるのかアセスメントの線引きはどこにあるのか。

(事務局)

- ・今サービスを利用している人は現状のまま移行するというのが基本的な方向で、Aは新規にサービスを利用する人と考えているが、Aは基本的には身体介護のない生活援助なので、必要なサービスが生活援助のみと確実に分かる人がいればケアマネから案内し、同意が得られればAの利用となる。もっと多様なサービスとして選択肢があれば、違う形もあるかもしれないが、現状では家事援助だけで十分という人のみAになるだろう。
- ・現状介護予防のプランでレンタルを受けたり通所リハを受けている人は現行通りとなるが、ヘルパーだけといったプランの場合その内容が身体介護にもとづくなら予防プランになるが、緩和した訪問型Aで問題ないようであれば介護予防ケアマネジメントのプランに変わることになる。

(委 員)

- ・今予防の人は身体介護等はなくヘルパーが入るのは生活援助がほとんどだと思うが、これも移行することは考えなくてもいいのか。

(事務局)

- ・要支援1は月額報酬のなかに介護も含めてこの単位ですよというのが含まれているので、結果的には生活援助中心になっているとは思いますが、見守りや軽度認知症があるなどの場合は緩和型でなく専門職による支援が必要だとケアマネが判断する可能性はある。逆に専門職やヘルパー2級以上の人でなくても大丈夫だというケースであれば、Aへの移行もあり得る。

(会 長)

- ・更新申請時にケアマネが状況をみて切り替えとなっていくと考えればいだろう。

(事務局)

- ・基本的にはその通りだが、1点、まだ新しいサービスについては供給量面で新しい従事者が確保できていない可能性もあるため、供給量を睨みながら需給調整をしていかなければならない問題がある。よって急激に切り替わっていくことはないだろう。

(会 長)

- ・他になければ次の案件に。

○事務局よりエイジフレンドリーシティ宝塚行動計画について資料説明

(会 長)

- ・説明のあった内容について何か質問や意見はあるだろうか。
- ・2ページ、位置づけなどの図を見ると、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画が総合的な目的となっており、その下に今われわれが関わっている計画など出てくるが、齟齬もなくぴったりと合致するものなので特には反対意見もないかもしれない。

(委 員)

- ・また会議が増えるんだろうなという気持ちだが、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画をつくるにあたって、人員の増強や専属者の配置などはあるのか。ルーチンが増えるなか役所内でも人を増やせず、庁内を横断的に巻き込んでいきつつリーダーシップを取っていかなければならないのはこの事務局だと思うのだが、そのあたりの人の割り振りなどは考えられている行動計画なのか。

(事務局)

- ・人が増えればいいのだが、なかなかそうもいってられない状況なので、従来役所全体で福祉以外の部署も含めて高齢化について考える機会もなかったなので、その意識を変え、目先の視点を切り替え職員すべてが同じ考えのもとに向かっていく必要があると考えている。

(委 員)

- ・考え方は素晴らしいが、この事務局が分野としてビンゴすぎてすべての会に人を出せとか、成果を出すように求められた際に疲弊していくばかりで厳しいのではないか。
- ・意識改革だけならまだしも、この手の会議となると評価はどうするのかという懸念がある。

(会 長)

- ・先は険しい道のりだがみなさんのご協力もお願いしたい。
- ・では次の案件へ。

○事務局より国の動向について資料説明

(会 長)

・意見がなければ、前回の議事の報告を受けて以上としたい。

○事務局より前回の議事について報告

○次回スケジュール

(以上)